



北九州市
発達障害児者のための
支援機関ガイド



○ はじめに

北九州市では、発達障害者支援地域協議会の中で、地域の発達障害児者の支援体制の構築に向け、様々な課題について協議を行ってきました。その中で、相談支援専門員の方々をはじめ、相談支援に関わる方々が、「様々な相談の場や支援機関があるが、個々の相談に応じて、どの機関に繋いだらよいか分からない。」という、困りを感じておられることが分かりました。

そこで、北九州市と北九州市発達障害者支援センター「つばさ」が協働で、「発達障害児者のための支援機関ガイド」を作成する運びとなりました。当初は、支援に関わる方々を対象としたガイドの作成を考えていましたが、北九州市発達障害者支援センターのホームページをご覧いただいたご本人やご家族、支援する方、皆さまに、支援や相談の入り口として、どこに相談すればよいかわかるよう、表現や見やすさなどにおいて、できるだけわかりやすいものと考え作成しました。紙面の都合上、記載内容は限られてしまいますが、ホームページアドレスをクリックしていただくか、QRコードを読み取ることで、それぞれの機関のホームページに移動することが出来るようにしております。また、ガイドはダウンロードして印刷できるようにしておりますので、ご活用いただけますと幸いです。

作成にあたりましては、ご多忙にもかかわらず、調査に快くご協力をいただいた関係機関の皆さまに、心よりお礼申し上げます。

最後に、この支援機関ガイドをご覧いただいた皆さまより、忌憚のないご意見を賜り、今後の改訂の際の参考にさせていただきたいと考えています。どうぞよろしくお願い申し上げます。

令和 7 年 7 月 28 日
北九州市発達障害者支援センター「つばさ」
センター長 金光 律子

○ 活用方法について

1 「発達障害児者のための支援機関ガイド」の内容について

- はじめに
- 活用方法について
- 目次
- ライフステージに応じた支援機関一覧表
- 相談例
- 各機関の情報

2 閲覧方法について

北九州市発達障害者支援センター「つばさ」ホームページの [各種資料 | 北九州市発達障害者支援センター つばさ](#) より、PDF 形式の冊子を閲覧、ダウンロードできます。必要な方は、自由に印刷してご利用ください。

また、各機関の情報ページより、ホームページへのアクセスが可能です。下線が引いてある機関名等は、ハイパーリンクとなっていますので、ctrl キーを押しながらクリックしていただきますと、リンク先が表示されます。また、スマートフォンをご利用の方は、QR コードをご利用ください。

※ 最新の情報は、各機関のホームページでご確認をお願いいたします。

3 「発達障害児者のための支援機関ガイド」についての問い合わせ先

「相談先が複数あって迷う」など、お困りの際には、下記の北九州市発達障害者支援センター「つばさ」まで、ご連絡ください。適切な相談先を一緒に考えさせていただきます。

4 ガイドに掲載の関係機関の皆さまへ

内容について、間違いや変更などが生じた際には、下記までご一報いただけますと幸いです。

5 連絡先・問合せ先

北九州市発達障害者支援センター「つばさ」
〒802-0803 北九州市小倉南区春ヶ丘 10-2
電話 093-922-5523
Mail kitakyu.tsubasa@kitaq-src.jp

○ 目 次

ライフステージに応じた

支援機関一覧表

相談例

乳幼児期:0 歳～6 歳の相談例

学齢期(小・中学校):7 歳～15 歳(18 歳)の相談例

青年期(高校・大学・専門学校など):16 歳～の相談例

成人期以降の相談例

各機関の情報

1 各区役所の窓口

2 総合療育センター

3 子ども総合センター

4 発達障害者支援センター「つばさ」

5 障害者基幹相談支援センター

6 障害者虐待防止センター

7 特別支援教育相談センター

8 障害福祉センター

9 幼稚園における障害児通園

10 保育所等における障害児保育

11 直営保育所における親子通園

12 児童発達支援センター、児童発達支援事業所

13 小学校・中学校通級による指導

14 小学校・中学校 特別支援学級

15 小学部～高等部 特別支援学校

16 ハローワーク(公共職業安定所)

17 子ども・若者応援センター「YELL」

18 北九州市ひきこもり地域支援センター「すてっぷ」

19 北九州若者サポートステーション

20 若者ワークプラザ北九州

21 北九州障害者しごとサポートセンター

22 福岡障害者職業センター北九州支所

23 障害児を対象とした障害福祉サービス事業所

24 障害者を対象とした障害福祉サービス事業所

25 指定相談支援事業所

26 発達障害児者の親の会
北九州 LD 等発達障害親の会「すばる」
北九州市自閉症協会
北九州市自閉症児者の未来を考える会

27 高等学校

28 福岡教育大学特別支援教育センター

29 福岡県立大学 不登校・ひきこもりサポートセンター

30 福岡県立大学 心理教育相談室

ライフステージに応じた支援機関一覧表

出産		3歳	6歳	12歳	15歳	18歳	40歳	49歳～		
医 保 療 健	各区役所（健康相談コーナー、高齢者・障害者相談コーナー）									
	かかりつけ医（小児科、内科 など）									
	総合療育センター									
	子ども総合センター									
福 祉 ・ 就 労	発達障害者支援センター「つばさ」									
	障害者基幹相談支援センター									
	障害者虐待防止センター（※事案によっては、18歳未満の人は「子ども総合センター」、65歳以上の人は「地域包括支援センター」が主に担当する）									
	障害福祉センター									
			ハローワーク							
			北九州障害者しごとサポートセンター							
			福岡障害者職業センター北九州支所							
			北九州若者サポートステーション							
			若者ワークプラザ北九州							
			子ども・若者応援センター「YELL」							
									北九州市ひきこもり地域支援センター「すてっぷ」	
	指定相談支援事業所									
	児童発達支援センター・児童発達支援事業所		障害児を対象とした障害福祉サービス事業所				障害者を対象とした障害福祉サービス事業所			
	保育所等における障害児保育									
	直営保育所における親子通園									
	幼稚園における障害児通園									
教 育	特別支援教育相談センター									
			小学校・中学校・高等学校 通級による指導							
			小学校・中学校 特別支援学級							
			特別支援学校							
					高等学校					
			福岡教育大学特別支援教育センター							
			福岡県立大学 不登校ひきこもりサポートセンター							
	福岡県立大学 心理教育相談室									
親 の 会 他										
			発達障害児者の親の会（北九州市LD等発達障害親の会「すばる」）							
	発達障害児者の親の会（北九州市自閉症協会・北九州市自閉症児者の未来を考える会）									

乳幼児期:0歳～6歳の相談例

乳児期

寝ない(眠り続ける)
名前を呼んでも振り向かない
視線が合わない、模倣しない
ことばが遅い
独特な遊び方をする
(1, 10, 11)



幼児期

母子分離ができない
集団での指示が分からない
他児とうまく遊べない
感覚の過敏さや偏食がある
初めての場所や人・活動に抵抗が強い
活動の切り替えができない、
じっとできない、注意が逸れやすい
耳ふさぎがある、極端に不器用
(1, 4, 9, 12, 23, 25)



学齢期前

就学に関して気になる点がある
うまく小学校に通えるか心配
(通っている保育所や幼稚園, 7)

診断や発達に関する悩み
発達が気になる、診断して欲しい
(かかりつけ医, 2, 3, 4, 発達障害
の対応を行っている医療機関)
(3, 4 は、診断はできません)

悩みを聞いて欲しい
先輩保護者のアドバイス
が欲しい
話を聞いて欲しい
(4, 26)

乳幼児期の支援機関

1. 各区役所の窓口 (健康相談コーナー)
2. 総合療育センター
3. 子ども総合センター
4. 発達障害者支援センター「つばさ」
7. 特別支援教育相談センター
9. 幼稚園における障害児通園
10. 保育所等における障害児保育
11. 直営保育所における親子通園
12. 児童発達支援センター
23. 障害児を対象とした障害福祉サービス事業所
25. 指定相談支援事業所
26. 発達障害児者の親の会



※相談に迷ったら、まずは「4.発達障害者支援センターつばさ(Tel.922-5523)」
にご連絡下さい。

※発達に関して気になることがある場合は、かかりつけ医へご相談ください。

※「発達障がいへの対応を行っている医療機関リスト」はこちら↓

【[その他機関 | 北九州市発達障害者支援センター つばさ](#)】

学齢期(小・中学校):7歳~15歳(18歳)の相談例



<学校生活の悩み、対応>

他の子どもとのコミュニケーション
が上手くいかず、トラブルが多い
学力面での遅れが心配
一斉指示を聞き漏らす
(2, 3, 7, 13, 14, 15, 28)

<家庭生活の悩み、対応>

学校へ行きたがらない
自分の思いが上手く伝えられない
片付けができない
忘れ物が多い
保護者の悩みを聞いて欲しい
(2, 3, 4, 26)

学齢期の支援機関

2. 総合療育センター
 3. 子ども総合センター
 4. 発達障害者支援センター「つばさ」
 7. 特別支援教育相談センター
 13. 小学校・中学校 通級による指導
 14. 小学校・中学校 特別支援学級
 15. 特別支援学校(小学部~高等部)
 17. 子ども・若者応援センター「YELL」
 23. 障害児を対象とした障害福祉サービス事業所
 25. 指定相談支援事業所
 26. 発達障害児者の親の会
 28. 福岡教育大学特別支援教育センター
- * スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー

<発達障害の特性に 関すること、診断>

感覚の過敏さがひどい
こだわりが強い
じっとできない
診断してほしい
(かかりつけ医, 2, 4, 28,
*, 発達障害の対応を行
っている医療機関)

<サービスに関すること>

学校以外の居場所が欲しい
(17, 23, 25)



※相談に迷ったら、まずは「4.発達障害者支援センターつばさ(Tel.922-5523)」にご連絡下さい。

※発達に関して気になることがある場合は、かかりつけ医へご相談ください。

※「発達障がいへの対応を行っている医療機関リスト」はこちら→【[その他機関 | 北九州市発達障害者支援センター つばさ](#)】

青年期(高校・大学・専門学校など):16歳～の相談例

青年期の支援機関

4. 発達障害者支援センター「つばさ」
5. 障害者基幹相談支援センター
6. 障害者虐待防止センター
8. 障害福祉センター
16. ハローワーク(公共職業安定所)
17. 子ども・若者応援センター「YELL」
18. 北九州市ひきこもり地域支援センター「すてっぷ」
19. 北九州若者サポートステーション
20. 若者ワークプラザ北九州
21. 北九州障害者しごとサポートセンター
22. 福岡障害者職業センター北九州支所
23. 障害児を対象とした障害福祉サービス事業所
24. 障害者を対象とした障害福祉サービス事業所
25. 指定相談支援事業所
26. 発達障害児者の親の会
27. 高等学校
29. 福岡県立大学 不登校・ひきこもりサポートセンター
30. 福岡県立大学 心理教育相談室
- * 学生支援室(大学内)、スクールカウンセラー

<学校生活の悩み、対応>

就職活動が上手くいかない
就職先が決まらない
課題の提出が出来ない
(進級・卒業できない)
グループワークができない
(4, 6, 8, 16, 17, 20, 21
22, 27, *)



<サービスに関すること>

学校以外の居場所が欲しい
障害福祉サービス事業所で働きたい
障害福祉サービス事業所で
仕事に向けた訓練を受けたい
(17, 23, 24, 25)



<発達障害の特性に関すること>

片付けができない
忘れ物が多い
優先順位が分からない
マルチタスクが苦手
一方的に話し、相手の話を聞かない
自分の思いをことばで伝えられない
周囲に合わせようと頑張るすぎる
疲れやすい
(4, 5, 17, 30, *)



<家庭生活の悩み、対応>

不登校、課金、昼夜逆転
友人がいない、ひきこもり
(4, 5, 17, 18, 26, 27, 29)

※相談に迷ったら、まずは「4.発達障害者支援センターつばさ(Tel.922-5523)」にご連絡下さい。

※「発達障がいへの対応を行っている医療機関リスト」はこちら→【[その他機関 | 北九州市発達障害者支援センター つばさ](#)】

成人期以降の相談例

<就労についての悩み、対応>

仕事が見つからない・続かない
働く自信がない
ミスを繰り返す
マルチタスクが苦手
同僚とコミュニケーションがとれない
休職中

(4, 5, 16, 19, 20, 21, 22)

<日中通える場が欲しい・サービスを利用したい>

日中通える場が欲しい
障害福祉サービス事業所で働きたい
仕事に向けた訓練を受けたい
家事ヘルパーを利用したい

(4, 5, 8, 16, 17,
18, 21, 24, 25)

<家庭生活に関すること>

依存症
借金を繰り返す
家庭生活がうまくいかない
(夫または妻が発達障害または
そうかもしれない)

(4, 5)

成人期以降の支援機関

4. 発達障害者支援センター「つばさ」
5. 障害者基幹相談支援センター
6. 障害者虐待防止センター
8. 障害福祉センター
16. ハローワーク(公共職業安定所)
17. 子ども・若者応援センター「YELL」
18. 北九州市ひきこもり地域支援センター「すてっぷ」
19. 北九州若者サポートステーション
20. 若者ワークプラザ北九州
21. 北九州障害者しごとサポートセンター
22. 福岡障害者職業センター北九州支所
24. 障害者を対象とした障害福祉サービス事業所
25. 指定相談支援事業所

※相談に迷ったら、まずは「4.発達障害者支援センターつばさ
(TEL922-5523)」にご連絡下さい。

※「発達障がいへの対応を行っている医療機関リスト」はこちら↓

【[その他機関 | 北九州市発達障害者支援センター つばさ](#)】

1 各区役所

(1)健康相談コーナー

○わいわい子育て相談(乳幼児発達相談指導事業) ※事前に予約が必要です

0歳から就学前までの子どもの子育て悩みや不安に小児科医師、臨床心理士、作業療法士、理学療法士、保健師、栄養士、保育士などの専門スタッフが相談に応じます。

相談料無料、母子健康手帳をお持ちください。

対象	0歳から就学前までの子どもとその保護者など 例えば… 友達とうまく遊べない、集団の中に入るのが苦手、なんとなく落ち着きがない、上手にしゃべれない、運動がうまくできない、親離れができない、健康面で不安がある 保護者:育児や遊ばせ方がよくわからない、子育てに不安があるなど
場所	各区役所 健康相談コーナー

○1歳6か月児、3歳児精密健康診査(精神発達相談) ※事前に予約が必要です

心理判定員(心理学の専門知識を活かして、心理検査や面接を行う)による精神発達相談を行います。

対象	小児科で行われる1歳6か月児及び3歳児の健康診査やわいわい子育て相談などにおいて、コミュニケーションなど心の発達に関して遅れや偏りがある幼児とその保護者など
場所	各区役所 健康相談コーナー

連絡先	門司区役所 093-331-1888 小倉北区役所 093-582-3440 小倉南区役所 093-951-4125 若松区役所 093-761-5327 八幡東区役所 093-671-6881 八幡西区役所 093-642-1444 戸畑区役所 093-871-2331
開所時間	月曜日～金曜日(祝日を除く)8:30～17:15
ホームページ	妊娠・出産・育児に関する相談事業 - 北九州市 

(2)高齢者・障害者相談コーナー

- ・各種手帳について
- ・障害福祉サービスについて
- ・障害児通所支援について
- ・手当てについて
- ・自立支援医療(精神通院医療)について
- ・重度障害者医療費について
- ・日中一時支援事業(日帰りショート)について
- ・成年後見制度利用支援事業について
- ・リフトバスの運行について
- ・自動車運転免許取得の助成について
- ・精神保健福祉相談について

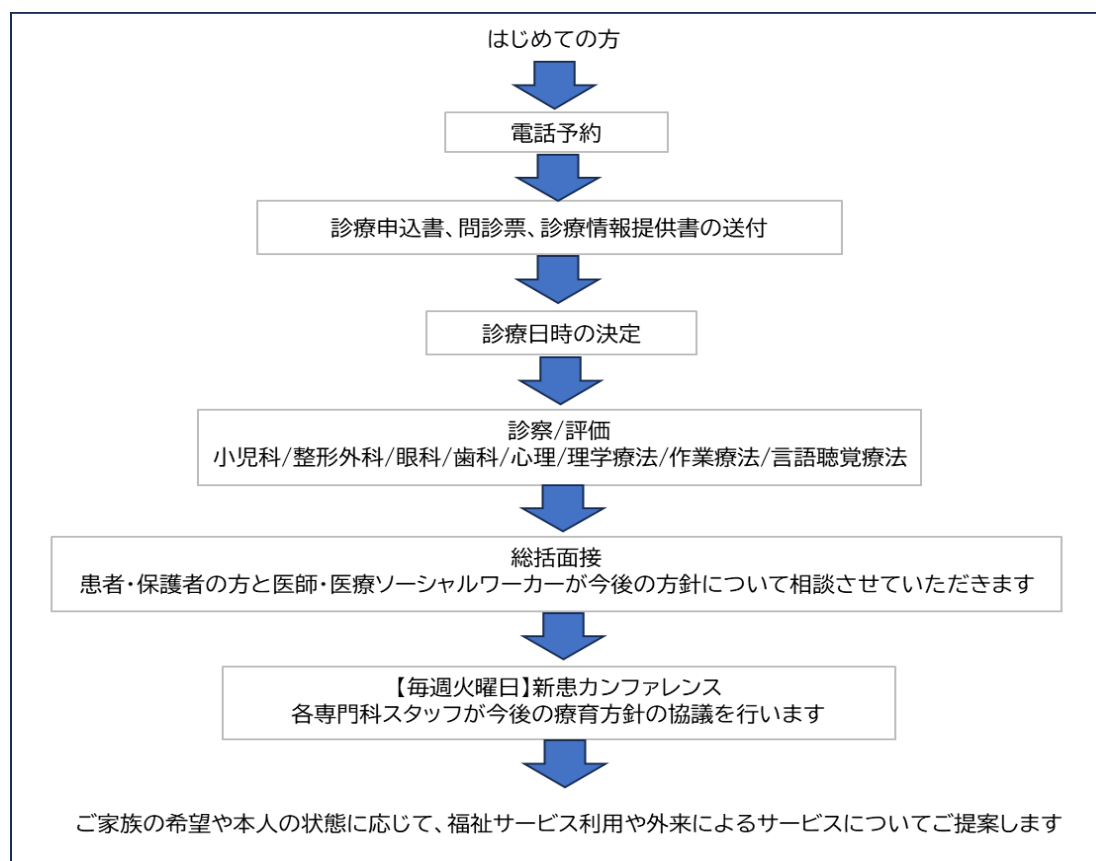
対象	内容によって異なるため、詳細は各区役所へ	
連絡先	門司区役所 093-321-4800 小倉北区役所 093-582-3430 小倉南区役所 093-951-4126 若松区役所 093-751-4800 八幡東区役所 093-671-4800 八幡西区役所 093-645-4800 戸畑区役所 093-881-4800	
開所時間	月曜日～金曜日(祝日を除く)8:30～17:15(木曜日のみ 19:00 まで)	
ホームページ	高齢者・障害者相談コーナー - 北九州市	

2 総合療育センター

発達障害を含む障害がある子どもたちの早期診断や幼児期から成人期にかけてのリハビリ、また、療育訓練などを通じて発達を促す通所及び生活を支える入所等を行う医療・福祉の総合機関です。専門職が医療やリハビリテーション、生活に関する相談に応じるほか、家庭や幼稚園・保育所、学校などでの支援を行います。発達障害については、外来にて診断・治療・発達のフォローや育児相談を行っています。

対象	発達障害などの障害がある方
場所	小倉南区春ヶ丘 10-4
連絡先	初診受付:093-922-5838(受付時間 平日 13:00～16:00)
外来診療時間	月曜日～金曜日(祝日を除く)9:00～17:00 ※要予約
ホームページ	北九州市立総合療育センター 

<予約方法について>



<外来について>

○外来診療 小児科、精神科・児童精神科、眼科、歯科など

小児科：小児を中心に、発達障害の診断・治療、発達のフォローや育児相談を行っています。

(主な診療内容)

- ・発達障害の診断・治療
- ・発達の遅れや偏りがある方の発達フォロー・育児相談
- ・子育て・発達支援外来(カンガルー外来) など

精神科・児童精神科：小児から18歳以下の方まで、発達障害、不登校等の援助を行っています。

(主な診療内容)

- ・児童の精神疾患の診断と治療
- ・発達障害の小児の診断と支援
- ・不登校の支援

○専門外来

子育て・発達支援外来(通称カンガルー外来)

概ね3歳くらいまでの未歩行のお子さまを対象に「お座りができない」「歩けない」「かんしゃくが強い」「上手に食べない」といった運動やことばの発達、生活習慣や社会性などの発達に対して、家庭でできる遊び や関わり方の工夫などを、ご家族と共に考えていきます。

心理士、小児科医、保育士、言語聴覚士などが対応し、親子での遊びを中心とした外来を行っています。

<福祉サービスについて>

○にこにこ通園(児童発達支援センター)

「運動の遅れ」「言葉が遅い」「聞こえが心配」「友達と遊ばない」など、発達の遅れや心配のあるお子さまが対象で、ご家族が付き添って一緒に参加していただく親子通園です。

(対象)知的・発達障害の方：1～3歳

保育活動を中心に、お子さまの発達や特性をご家族に知っていただくための支援をし、お子さまの発達に合わせた遊びや具体的な関わりを通して、ご家族と一緒に子育てを考えていきます。

3 子ども総合センター

○発達相談

子どもの「言葉が遅れている」、「学校の授業についていけない」等の発達に関する相談に児童心理司や児童福祉司が応じます。

※療育手帳の交付については、子ども総合センターでの判定が必要です。

○24 時間子ども相談ホットライン

学校や友だち等のことで悩む子どもからの相談のほか、子育てに悩む親からの相談、虐待に関する通報等を専門の電話相談員が 24 時間電話で応じます。

対象	18 歳未満の児童
場所	戸畑区汐井町 1-6 ウェルとばた 5 階
連絡先	(子ども総合センター) 093-881-4556 ※要電話予約 (24時間子ども相談ホットライン) 093-881-4152
開所時間	開所時間:月曜日～金曜日(祝日を除く)8:30～17:15
利用料金	相談無料
ホームページ	子ども総合センター(児童相談所) - 北九州市 

4 発達障害者支援センター「つばさ」

○相談支援

発達障害のある方やその家族、関係機関、施設等からの相談を受け、情報提供や助言を行います。(診断がなくても、発達障害の心配がある方の相談をお受けしています。)また、必要に応じて、各所属機関を訪問し、問題解決・軽減のための支援を行います。

○就労支援

発達障害があり、就労を希望する方を対象に、関係機関と連携を図り、就労に向けての情報提供や助言を行います。

○普及啓発・研修実施

発達障害の理解や適切な支援方法を広めるため、保護者や一般の方々、各関係機関を対象に講演会などを開き、広く普及啓発を行います。

○機関コンサルテーション

保育所、幼稚園、学校や施設等から要請を受けて、そこに在籍する発達障害児者の方についての捉え方や関わり方について助言を行います。また、発達障害に関する勉強会等に、スタッフを講師として派遣いたします。

対象	発達障害のある障害児者及びその家族、支援者及び関係機関	
場所	(本所) 小倉南区春ヶ丘 10-2 小倉総合特別支援学校2階 (西部分所) 若松区大字小敷 566-8 小池学園内	
連絡先	TEL:093-922-5523 FAX:093-922-5523 メールアドレス:kitakyu.tsubasa@kitaq-src.jp	
申込方法	①電話による相談 ②来所・訪問による相談 ※要電話予約 ③メール・ファックス・郵便による相談 (返信内容を検討するため、返信に数日かかることもあります)	
開所時間	月曜日～金曜日(祝日を除く) 8:30～17:00	
利用料金	相談無料	
ホームページ	発達障害者支援センターつばさ	

○発達障害に関する相談カフェ

発達障害のある、もしくはその疑いのあるお子様をもつ保護者の方を対象とした相談カフェです。カフェには、先輩お母さんのペアレントメンターや、行動が気になる子どもについての相談経験があるスタッフがお待ちしております。

市内 2 か所、隔月で開催します。 **※事前に予約が必要です**

連絡先	保健福祉局障害福祉部精神保健・地域移行推進課 093-582-2439	
日時 場所	詳細は、下記ホームページの PDF ファイルをご覧ください	
ホームページ	発達障害に関する相談カフェのお知らせ - 北九州市	

5 障害者基幹相談支援センター

障害のある人のための第一次相談窓口として、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関です。

(1)障害のある人に関する様々な相談を受付ける「よろず相談窓口」

(2)相談者の自宅に出向くなど丁寧な相談支援方法により、障害のある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるように支援します。

対象	障害の種別にかかわらず、心身の障害や社会的な障壁によって、日常生活や社会生活が困難で援助が必要な人(障害者手帳を取得していない場合や、難病の人も含む)、ご家族、支援者など
場所	戸畑区汐井町 1-6 ウェルとばた 6 階
連絡先	093-861-3045(24 時間対応)
開所時間	月曜日～金曜日(祝日を除く)9:00～17:45
利用料金	相談無料
ホームページ	相談支援事業 - 北九州市障害者基幹相談支援センター



6 障害者虐待防止センター

障害者に対する虐待に関する相談・通報等を受け付け、虐待の防止や早期発見、虐待を受けた障害者及び虐待を行った養護者に対する支援などを行います。

※事案によっては、18 歳未満の人は「子ども総合センター」が、65 歳以上の人は「地域包括支援センター」が主に担当します。

対象	養護者から虐待を受けた障害者や虐待を行った養護者など	
場所	戸畑区汐井町 1-6 ウェルとばた 6 階	
連絡先	093-861-3111(24 時間対応) (FAX:093-861-3122、メールアドレス:k-gyakutai@shien-c.com)	
開所時間	月曜日～金曜日(祝日を除く)9:00～17:45	
ホームページ	北九州市障害者虐待防止センター - 北九州市	

7 特別支援教育相談センター

○早期相談

幼児期からの適切な支援を行うための相談ができます。

<早期教育相談>

適切な支援の方法について一緒に考えます。

対象	幼稚園・保育所(園)に通う、年中児・年長児・保護者
場所	特別支援教育相談センター
受付時間	月曜日～金曜日(祝日を除く)9:00～16:00

<早期巡回相談>

幼稚園・保育所(園)に早期支援コーディネーターが訪問し、適切な支援について助言します。

対象	幼稚園・保育所(園)の職員
場所	各幼稚園・保育所(園)
受付時間	月曜日～金曜日(祝日を除く)9:00～16:00

○巡回相談

市立の小・中・高等学校を訪問して教職員と適切な指導や必要な支援の在り方について協議を行います。

対象	学校の教職員
場所	各学校
受付時間	月曜日～金曜日(祝日を除く)9:00～16:00

○教育相談

通常の学級に在籍する児童生徒の将来を見通して、現在の様子を踏まえ、一人一人に必要な支援について相談ができます。

対象	通常の学級に在籍する児童・生徒・保護者・教職員
場所	特別支援教育相談センター
受付時間	月曜日～金曜日(祝日を除く) 9:00～16:00

○就学相談

年長児から中学生までの幼児、児童、生徒について、本人・保護者と相談しながら適切な就学の一歩を一緒に考えます。

対象	年長児から中学生までの幼児、児童、生徒、保護者
場所	申込み完了後、特別支援教育相談センターから保護者へ連絡し、相談日や場所を決めます

○通級相談

市立の小・中学校の児童生徒について、通級による指導が必要かどうかを一緒に考えます。

対象	市立の小・中学校の通常の学級に在籍する児童生徒・保護者
場所	申込み完了後、特別支援教育相談センターから保護者へ連絡し、相談日や場所を決めます

<相談の申込み方法>

申込方法	申込書は学校・園(所)に配布(ホームページにも掲載) 教育相談、就学相談、通級相談 : 学校・園(所)を通じてお申し込みください 巡回相談 : 学校・園(所)からの申し込みが必要です
場所 連絡先	特別支援教育相談センター 小倉南区春ヶ丘 10-2 小倉総合特別支援学校 2 階 093-921-2230
備考	相談にかかる時間は、出席扱いとなります 詳細は特別支援教育相談センターのホームページに掲載しています
ホームページ	特別支援教育相談センター - 北九州市 

8 障害福祉センター

各種の相談に応じ、必要な判定・訓練及び助言指導を行います。

科目等	相談日	受付時間
リハビリテーション科	第1～4 水曜日	13:00～14:00
言語相談・訓練	月曜日～金曜日	9:00～17:00
心理・職能判定	月曜日～金曜日	9:00～17:00
障害年金診断(知的障害のみ)	第1 火曜日	午後

対象	身体または知的に障害のある人		
場所	小倉北区馬借 1-7-1 北九州市総合保健福祉センター3 階		
申込方法	・相談は予約制 住所地の区役所高齢者・障害者相談コーナーを通じて来所する日時を予約 ・言語相談・訓練については、直接、障害福祉センターへ ※要電話予約		
連絡先	○各区役所高齢者・障害者相談コーナー 門司区役所 093-321-4800 小倉北区役所 093-582-3430 小倉南区役所 093-951-4126 若松区役所 093-751-4800 八幡東区役所 093-671-4800 八幡西区役所 093-645-4800 戸畑区役所 093-881-4800 ○障害福祉センター 093-522-8724		
開所時間	月曜日～金曜日 8:30～17:15		
利用料金	無料		
ホームページ	障害福祉センター - 北九州市		

9 幼稚園における障害児保育

○特別支援教育サポート園（私立幼稚園特別支援教育助成事業）

保育をする際に、何かしらの配慮を必要とする幼児の受け入れに積極的に取り組む園と市が協定を結び、補助制度を実施しています。

なお、サポート園以外の私立幼稚園においても、特別支援教育を実施している園もありますので、各園へお問い合わせください。

対象	保育をする際に配慮を必要とする幼児	
連絡先	各園にお問い合わせください	
ホームページ	私立幼稚園特別支援教育助成事業について - 北九州市 サポート園については、ホームページ内の 私立幼稚園特別支援教育サポート園 PDF ファイルをご覧ください	

10 保育所等における障害児保育

保育を必要とする事由のある心身に障害を有する児童を、保育所において他の子どもとともに保育を行うことにより、当該児童の福祉の増進と相互の健全な発達を図ります。

通常保育での受け入れに加え、延長保育、一時保育を含めて集団保育が可能な障害のある子どもの受け入れを行っています。

障害のある子どもの福祉の向上と保護者の就労支援をするため、関係機関の協力のもと、集団保育が可能な重度の障害のある子どもを保育所で受け入れています。

対象	身体障害児、知的障害児、発達障害児、育成医療の対象児 小児慢性特定疾患対象児、特別児童扶養手当受給対象児
場所	保育所
申込方法	入所申込みは、入所希望する月の前月の15日(15日が閉庁日のときは、その前開庁日)までに、各区役所の保健福祉課に必要な書類をそろえて提出 詳しくは、各区役所保健福祉課子ども・家庭相談係まで ※重度障害児、医療的ケア児は別途協議・面接が必要なため、入所までに期間を要する
連絡先	門司区役所 093-331-1881(代) 小倉北区役所 093-582-3434 小倉南区役所 093-951-4111(代) 若松区役所 093-761-5321(代) 八幡東区役所 093-671-0801 八幡西区役所 093-642-1441(代) 戸畑区役所 093-881-9126
開所時間	各区役所へ問い合わせてください

11 直営保育所における親子通園

市の直営保育所では、発達が気になる子どもや育児に不安のある保護者を親子で受け入れ、遊びや相談を通じて、継続した支援を行います。

また、保育所と保健、医療、福祉の関係機関が連携しながら、児童の保育所、幼稚園、療育機関などへの移行を支援します。

対象	0 歳～就学前まで		
場所 連絡先	東篠崎保育所 小倉北区東篠崎 1-10-1	093-941-6056	
	徳力保育所 小倉南区南方 5-2-1	093-962-7886	
	黒崎保育所 八幡西区南八千代町 7-17	093-631-0577	
申込方法	子ども家庭局こども施設企画課 093-582-2412 東篠崎保育所または、小倉北区役所保健福祉課 093-582-3434 黒崎保育所または、八幡西区役所保健福祉課 093-642-1441(代) ※子ども家庭局こども施設企画課以外に、申し込み用紙あり LINE による申し込みも可能です		
利用料金	月 8 回、1 回あたりの通園時間概ね 3 時間以内 利用料 月額 4000 円 駐車場利用の場合、月額 1500 円		
ホームページ	親子通園事業 - 北九州市 		

12 児童発達支援センター、児童発達支援事業所

発達の心配や遅れがある、おおむね 3 歳以上の未就学児を対象とし、児童への日常生活における基本的な動作(食事や排せつ、衣服の着脱など)の習得、集団生活への適応のための支援などを行います。

対象	発達の心配や遅れがある、おおむね 3 歳以上の未就学児
場所	①児童発達支援センター（市内 7 か所） 光の子学園(社会福祉法人光の子会) 引野ひまわり学園(社会福祉法人北九州市福祉事業団) あゆみひまわり学園(社会福祉法人北九州あゆみの会) 北九州市立到津ひまわり学園 北九州市立若松ひまわり学園 北九州市立総合療育センター にこここ通園 北九州市立総合療育センター西部分所 きらきら通園 ②児童発達支援事業所 北九州市「障害児通所支援事業所・障害児入所支援施設一覧(毎月更新)」 (下記にホームページ記載あり)
連絡先	ホームページ内の「障害児通所支援事業所・障害児入所支援施設一覧」に掲載する、児童発達支援センター、児童発達支援事業所の電話番号
申込方法	・電話による ・①への次年度4月からの通園を希望する者は、前年度の10月1日付の市政だよりに掲載される期間に希望通園先の窓口へ申込みが必要です
備考	①については、事前の療育判定(総合療育センターまたは子ども総合センター)が必要です
ホームページ	障害福祉サービス等指定事業所一覧 - 北九州市 ホームページ内の「障害児通所支援事業所・障害児入所支援施設一覧」をご覧ください 

13 小学校・中学校 通級による指導

小学校・中学校・高等学校(市立)の通常の学級に在籍している軽度の障害のある児童生徒に、必要に応じて通級による指導を行っています。各教科等の学習を通常の学級で学び、障害による学習上または生活上の困難の改善・克服を図るための自立活動の学習を特別な教育の場(特別支援教室)で受けます。

通級による指導は、週 1 回程度の個別指導を基本としています。

対象	言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、LD、ADHD
場所	対象児童生徒が在籍する小学校・中学校及び市立高等学校
連絡先	特別支援教育相談センター 093-921-2230 小倉南区春ヶ丘 10-2 小倉総合特別支援学校 2 階
申込方法	通級相談 : 学校・園を通じてお申し込みください 申 込 先 : 特別支援教育相談センター 相談場所 : 特別支援教育相談センター(小倉南区春ヶ丘 10-2)
備考	原則 3 年を上限とする 詳細は特別支援教育相談センターのホームページに掲載
ホームページ	特別支援教育相談センター - 北九州市 通級による指導の詳細は、ホームページ内の「北九州市の特別支援教育」PDF ファイルの9ページからご覧ください



※高等学校の通級については、27 高等学校のページをご参照ください。

14 小学校・中学校 特別支援学級

少人数の学級編制で、発達段階に応じた教育を行い、障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を図るとともに、社会生活に参加していく力を培います。

学校行事や一部の教科学習など、日常の教育活動の中で通常の学級との交流及び共同学習を行っています。

対象	○知的障害特別支援学級 知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通に軽度の困難があり日常生活を営むのに一部援助を必要とし、社会生活への適応が困難である程度のもの ○自閉症・情緒障害特別支援学級 ①自閉症又はそれに類するもので、他人との意思疎通及び対人関係の形成が困難である程度のもの ②主として心理的な要因による選択制かん黙等があるもので、社会生活への適応が困難である程度のもの ○難聴特別支援学級 補聴器の使用によっても通常の話声を解することが困難な程度のもの ○病弱・身体虚弱特別支援学級 ①慢性の呼吸器疾患その他疾患の状態が持続的または間欠的に医療または生活の管理を必要とする程度のもの ②身体虚弱の状態が持続的に生活の管理を必要とする程度のもの
場所	各小学校・中学校特別支援学級設置校 詳しくは、特別支援教育課ホームページを参照
備考	詳細は特別支援教育相談センターのホームページに掲載
ホームページ	特別支援教育課 - 北九州市 特別支援学級設置校は、ホームページ内の設置校一覧 PDF ファイルをご覧ください 特別支援教育相談センター - 北九州市 詳細は北九州市の特別支援教育 PDF ファイルをご覧ください  
	<引用> 障害のある子供の教育支援の手引き～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～令和 3 年 6 月 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課

15 小学部～高等部 特別支援学校

特別な教育的支援が比較的多く必要な児童生徒に、個に応じた学習や生活上の困難を改善・克服するための教育を行っています。(小学部・中学部・高等部)

対象	○知的障害の特別支援学校 知的発達の遅れの状態が重度及び中度程度の児童生徒や、軽度の遅れであっても社会適応力が特に未発達な児童生徒 ※知的障害の程度が軽度の生徒を対象とし、就労による社会参加を目指す高等部のみの学校…北九州中央高等学園 ○肢体不自由の特別支援学校 運動や動作に障害があり、専門的な指導を必要とする児童生徒 ○病弱の特別支援学校 慢性疾患や病虚弱のため手厚い配慮が必要な児童生徒や心身症等により、通常の学級に登校できない児童生徒
場所	知的障害の特別支援学校 肢体不自由の特別支援学校 病弱の特別支援学校 ＊市内に県立の視覚特別支援学校、聴覚特別支援学校が各 1 校
連絡先	特別支援教育相談センター：小倉南区春ヶ丘 10-2 093-921-2230
申込方法	小学部・中学部は、学校・園(所)を通じて就学相談に申し込む 高等部は、各特別支援学校に申し込む(入学者選考実施)
備考	北九州市のホームページ及び特別支援教育相談センターのホームページに掲載
ホームページ	特別支援教育相談センター - 北九州市 詳細は北九州市の特別支援教育 PDF ファイルをご覧ください 特別支援学校一覧 - 北九州市  

16 ハローワーク(公共職業安定所)

- ・窓口での職業相談・職業紹介、求人情報の提供を行います。
 - ・職業能力向上のための職業訓練等の相談、雇用保険の給付を行います。
- ＊事業主の方へのサービスも行っています。

場所 連絡先	門司：門司区北川町 1-18	093-381-8609
	小倉：小倉北区萩崎町 1-11	093-941-8609
	戸畑：戸畑区汐井町 1-6 ウェルとばた 8 階	093-871-1311
	八幡(黒崎駅前庁舎)：八幡西区黒崎 3-15-3 コムシティ6階	093-622-5566
	八幡(本庁舎)：八幡西区岸の浦 1-5-10	093-622-5566
	若松：若松区本町 1-14-12	093-771-5055
開庁時間	月曜日から金曜日(休祝日・年末年始を除く)の 8 時30分から17時15分まで	
備考	各所の詳細については、福岡労働局のホームページをご覧ください ハローワークの障害のある方向けのサービスについては、「障がいをお持ちの方」の項目をご覧ください。	
ホームページ	ハローワーク 福岡労働局	

17 子ども・若者応援センター「YELL」

北九州市子ども若者応援センター「YELL」では、若者の次への一歩を応援するため、以下のような、様々なサポートを行っています。

- ・困難を抱える子どもや若者の育成支援に関する総合相談・助言
- ・保護者のための面接相談
- ・相談内容に応じた情報提供
- ・専門機関との連携による支援
- ・ボランティア活動や他者とのコミュニケーションを目的とした各種社会参加体験プログラムの実施

対象	概ね 15 歳から 39 歳までの方及びその家族	
場所	戸畑区汐井町 1-6 ウェルとばた 2 階	
連絡先	093-882-0188 ※要電話予約	
開所時間	火曜日～土曜日(祝日・年末年始は除く 月曜日が祝日の際はその翌日火曜も閉所) 10:00～18:45	
利用料金	相談無料	
ホームページ	北九州市子ども・若者応援センター「YELL」	
その他	SNS も随時更新 ・Instagram 子ども・若者応援センター「YELL」 (@kodomowakamonooencenter) ・TikTok えるぼん (@yell0526qn5) TikTok	

18 北九州市ひきこもり地域支援センター「すてっぷ」

ひきこもりの問題を抱えた当事者および家族を支援するため、相談対応をはじめとした以下のような活動を行っています。

- ・ひきこもりに関する電話相談、来所相談、訪問相談
- ・関係機関との連携
- ・フリースペース運営
- ・啓発活動
- ・当事者会・家族会への紹介、情報発信

対象	北九州市にお住まいの、おおむね 18 歳以上のひきこもり本人やその家族、関係者、その他
場所	戸畑区汐井町 1-6 ウェルとばた 2 階
連絡先	093-873-3130 メールアドレス:step@step-kita.com
申込方法	来所相談は要予約 訪問相談は北九州市内のみ(詳しくはお問い合わせください)
開所時間	月曜日～金曜日 10 時～16 時(祝日、年末年始を除く)
ホームページ	北九州市ひきこもり地域支援センター「すてっぷ」、STEP・北九州 

19 北九州若者サポートステーション

働くための準備から就職定着までを、全面的にサポートします。

○来所相談

臨床心理士・精神保健福祉士・キャリアカウンセラー等がマンツーマンで対応します。

○各種支援プログラム

就職へ向けた様々なプログラム(社会人基礎講座、パソコン講座、グループワーク、就労体験など)を用意しています。

○就職支援

必要な情報を提供し、就職活動をバックアップします。

○定着・ステップアップ支援

就職後の悩みやステップアップに関する相談に対応します。

＊「働く自信がない」・「働いても長く続かない」・「人見知りで会話が苦手」・「自分に合った仕事が見つからない」・「面接が怖い」など、どんな悩みでもまずはお気軽にご相談ください。

対象	15歳以上 49 歳以下の本人とその家族
場所	小倉北区浅野 3-8-1 AIM2F
連絡先	※事前に予約が必要です 093-512-1871
予約受付時間	9:30～17:00(月～土曜日 ※年末年始、祝日は除く)
利用料金	相談無料
ホームページ	北九州若者サポートステーション 

20 若者ワークプラザ北九州

若者の就職活動について、以下のようなサポートをします。

- ・カウンセリング キャリアカウンセラーが一人ひとりに合った就職活動をサポート
- ・セミナー受講 各種セミナー ミニ企業説明会 学生向け就活対策セミナー 公務員対策セミナー
- ・職場体験 企業で実際に職場体験・見学
- ・施設利用 施設内のパソコンの利用、書籍の閲覧無料
- ・資格取得支援 資格取得のための技能講習、教育講習を無料で実施
- ・氷河期世代支援 就職氷河期世代の方を対象とした、就職支援窓口を設置

対象	概ね 40 歳までの若年求職者と就職氷河期世代の求職者	
場所	(若者ワークプラザ北九州) 小倉北区浅野 3-8-1 AIM ビル2F 093-531-4510 (若者ワークプラザ北九州・黒崎) 八幡西区黒崎 3-15-3 コムシティ2F 093-631-0020	
開館時間	(若者ワークプラザ北九州) 月曜日～土曜日 10:00～18:00(祝・休日・年末年始は休み) 予約開館 月曜日～土曜日 18:00～19:00 第1・第3日曜日 11:00～15:00 (若者ワークプラザ北九州・黒崎) 月曜日～土曜日 10:00～19:00(祝・休日・年末年始は休み) 予約開館 第4日曜日 11:00～15:00	
ホームページ	若者ワークプラザ北九州	

21 北九州障害者しごとサポートセンター

ハローワークや関係機関と連携しながら、働く意欲のある障害のある方の就労に至るまでの各段階や就労後のフォローアップを個々の状況に応じてきめ細かにサポートします。

対象	北九州市、中間市、遠賀郡にお住まいで障害(知的・精神・身体)のある方 また、発達障害の方や難病のある方など、障害者手帳をお持ちでない方 北九州市内の特別支援学校などの生徒の相談も可
場所	戸畑区汐井町 1-6 ウェルとばた 2 階
連絡先	※事前に予約が必要です TEL:093-871-0030 FAX:093-871-0083 メールアドレス:syugyo@kitaiku.com
開所時間	月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)8:30～18:30
利用料金	相談は無料
ホームページ	初めての方へ 北九州障害者しごとサポートセンター 

22 福岡障害者職業センター北九州支所

○障害のある方に対して

ハローワーク(公共職業安定所)等の関係機関と連携して、就職に向けての職業相談・職業評価、ジョブコーチによる職場適応のための援助など、個々の状況に応じた支援を行います。

○事業主の方に対して

障害のある方の新規雇入れから、採用後の定着、在職者の職場適応やキャリアアップ等まで、各企業の要望や課題に応じて支援を行います。

対象	原則、北九州市・中間市・遠賀郡・行橋市・京都郡・築上郡・豊前市在住の就職に関する支援を希望する障害者、及び障害者の雇用に関する支援を希望する事業主
場所	小倉北区萩崎町 1-27
連絡先	※事前に予約が必要です 093-941-8521 メールアドレス: kitakyusyu-ctr@jeed.go.jp
開所時間	月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)8:45～17:00
利用料金	相談は無料
ホームページ	福岡障害者職業センター 高齢・障害・求職者雇用支援機構 

23 障害児を対象とした障害福祉サービス事業所

○児童発達支援センター、児童発達支援事業 *詳細は(12児童発達支援センター)に記載

児童への日常生活における基本的な動作(食事や排せつ、衣類の着脱など)の習得、集団生活への適応のための支援などを行います。

※児童発達支援事業は、児童発達支援センターより小規模な事業所です。

対象	就学していない障害のある子ども
----	-----------------

○保育所等訪問支援

保育所等を訪問し、障害のある子どもに対して、障害のある子ども以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援などを行います。

対象	集団生活を行う施設(保育所、幼稚園、小学校、特別支援学校など)に通う障害のある子ども
----	--

○放課後等デイサービス

授業終了後または夏休み等の休業日に、生活能力向上のために必要な支援などを行います。

対象	就学している障害のある子ども
----	----------------

○短期入所(ショートステイ)

家族などの介護者の理由(疾病・出産・冠婚葬祭・学校等の公的行事及び旅行など)により、施設に短期間、入所することができます。

対象	在宅の障害のある子どもで、障害児短期入所区分 1 以上の者
----	-------------------------------

○障害児入所施設

障害児入所施設又は指定発達支援医療機関に入所し、日常生活における指導や支援、介護及び治療などを行います。

対象	在宅生活が困難である障害のある子ども
----	--------------------

ホームページ	障害福祉サービス等指定事業所一覧 - 北九州市 ホームページ内の「障害児通所支援事業所・障害児入所支援施設一覧」をご覧ください	
--------	--	---

※ 利用については、「1. 各区役所 高齢者・障害者相談コーナー」にお問い合わせください

24 障害者を対象とした障害福祉サービス事業所

○自立訓練

<機能訓練・生活訓練>

自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、身体機能または生活能力の向上のために必要な訓練を行います。(通所型)

<宿泊型自立訓練>

居室その他の設備を利用し、家事等の日常生活能力を向上させるための支援、生活等に関する相談及び助言等を行います。

対象	障害のある人
----	--------

○就労移行支援

一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

対象	障害のある人
----	--------

○就労継続支援

一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

<A 型(雇用型)>

通常の事業所に雇用されることが困難な人に対し、雇用契約に基づく就労機会の提供等を行います。

<B 型(非雇用型)>

就労経験のある人等に対し、就労の機会や生産活動等の場の提供等を行います。

対象	障害のある人
----	--------

○就労定着支援

一般企業等への就労に向けた支援として、一定期間、当該事業所での就労の継続を図るために必要な当該事業者の事業主、障害福祉サービス事業を行う者、医療機関その他の者との連絡調整などを行います。

対象	生活介護、自立訓練、就労移行支援または就労継続支援を受けて一般企業等に新たに雇用された障害のある人
----	---

○生活介護

常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供します。

対象	障害のある人(障害支援区分が一定以上である者)
----	-------------------------

○短期入所(ショートステイ)

家族などの介護利用者の理由(疾病・出産・冠婚葬祭・学校等の公的行事及び旅行等)により、施設に短期間、入所することができます。

対象	在宅の障害のある人で、障害支援区分1以上
----	----------------------

○共同生活援助(グループホーム)

主として、夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談、入浴、排せつ、食事の介護、その他日常生活上の援助を行います。

対象	障害のある人
----	--------

○施設入所支援

施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

対象	障害のある人(原則として、障害支援区分が一定以上である者)
----	-------------------------------

ホームページ	障害福祉サービス等指定事業所一覧 - 北九州市 ホームページ内の「施設サービス事業所一覧」「居住系サービス事業所一覧」をご覧ください	
--------	---	---

※ 利用については、「1. 各区役所 高齢者・障害者相談コーナー」にお問い合わせください

25 指定相談支援事業所

障害のある人及び障害のある子どもの自立した生活を支え、障害のある人及び障害のある子どもの抱える課題の解決や適切なサービス利用を、ケアマネジメントによりきめ細かく支援することを目的としています。サービスの支給要否決定を行うにあたって計画相談支援及び障害児相談支援を行い、サービスを利用する計画を作成します。

障害福祉サービス、地域相談支援、障害児通所支援の新規・更新の支給決定にあたっては、サービス等利用計画案、障害児支援利用計画案の提出が必要となるので、相談支援事業所に作成を依頼し、各区役所高齢者・障害者相談コーナーに提出が必要です。

＜サービス等利用計画案・障害児支援利用計画案とは＞

市が指定する相談支援事業者が作成するもので、サービス利用者を支援するための中心的なトータルプランです。相談支援事業者との契約が必要となりますが、利用者負担はありません。

○計画相談支援

障害福祉サービス等の新規・更新の支給決定に際して、障害のある人の心身の状況等を勘案した「サービス等利用計画」を作成し、モニタリングを実施します。

対象	障害福祉サービスおよび地域相談支援利用者	
ホームページ	障害福祉サービス等指定事業所一覧 - 北九州市 ホームページ内の「相談支援事業所一覧」をご覧ください	

○障害児相談支援

障害児通所支援の新規・更新の支給決定に際して、障害のある子どもの心身の状況等を勘案した「障害児支援利用計画」を作成し、モニタリングを実施します。

対象	障害児通所支援利用の児童	
ホームページ	障害福祉サービス等指定事業所一覧 - 北九州市 ホームページ内の「障害児相談支援事業所一覧」をご覧ください	

※ 利用については、「1. 各区役所 高齢者・障害者相談コーナー」にお問い合わせください

26 発達障害児者の親の会

(1)北九州 LD 等発達障害親の会「すばる」

発達障害のある子どもを持つ親の会です。北九州市と近隣に在住する会員により構成されています。同じ悩みを抱える親が安心して話せる茶話会や、その時々ニーズにあった勉強会等を行っています。また、子どもが自立した生活を送れるように事業所の見学や親亡きあとの生活が安心して過ごせるように、グループホームの見学も行っています。

連絡先	親の会「すばる」のホームページからお問い合わせください	
ホームページ	北九州 LD 等発達障害親の会「すばる」	

(2)北九州市自閉症協会

北九州市自閉症協会は、上部組織の福岡県自閉症協会や一般社団法人日本自閉症協会の設立の趣意、定款、会則に基づきながらも、自閉スペクトラム症児・者および関連の発達障害を抱えた人々に対する、より地域に密着した支援活動を行っていくことを目的とし、障害の理解や支援、周囲への啓発をすすめています。当事者が自分らしく穏やかに暮らせる地域社会を目指して活動しています。

連絡先	北九州自閉症協会のホームページからお問い合わせください	
ホームページ	北九州市自閉症協会	

(3)北九州市自閉症児者の未来を考える会

『北九州市自閉症児者の未来を考える会』は、北九州市とその周辺を中心とする、自閉症児・者の親の会です。自閉症児・者本人達の明るい未来を目指して、様々に活動を行っています。

当会の子どもたちの多くは比較的重めの知的障害や自閉症の傾向があります。最近では、障害のある子ども母親の多くが働いており、子どもの世話と仕事の両立に悩むといった新しい課題も浮き彫りになっています。こうした背景を踏まえて、当会では会員相互が気軽に参加できる交流の機会を通じ、子育ての悩みの共有や障害福祉サービスの申請手続、支援制度・事業所の情報共有などを行っています。

連絡先	下記の連絡先までお電話でお問合わせ下さい 080-5241-6931
ホームページ	北九州市自閉症児者の未来を考える会 

27 高等学校

○全日制高校

朝8時半頃から夕方16時頃まで授業を行う学校が多く、中学校での学校生活に最も近い学校です。

ホームページ	・福岡県内の私立高校 福岡県私学協会	
	・福岡県内の県立高校 県立高校を目指すみなさんへ(入試パンフレット) 高校入試情報 福岡県教育庁高校教育課ポータル	
	・北九州市内の市立高校 北九州市立高等学校 KITAKYUSHU CITY HIGH SCHOOL	

○定時制高校

- ・夜間:夜間に授業を行う学校で、授業時間は一般的に17時半頃から21時頃まで行います。小倉南高校、八幡中央高校、若松高校、京都高校など。
- ・昼間:昼間に通える定時制単位制高校です。午前・午後等のいずれかの「部」に所属し、進路希望に合った時間割を自分で組み立てて受講します。ひびき高校など。

ホームページ	・福岡県内の県立高校 県立高校を目指すみなさんへ(入試パンフレット) 高校入試情報 福岡県教育庁高校教育課ポータル	
--------	---	---

○通信制高校

自宅でのレポート作成と、学校へ登校し対面で講座を受講するスクーリングとで学習する学校です。

- ・福岡県立の通信制高校: [博多青松高等学校 通信制](#)
- ・私立の通信制高校: [全国私立通信制高等学校協会\(私通協\)](#)

(サポート校:通信制高校の学習面、生活面をサポートする通学式の学校です。提携の通信制高校をもっている学校もあります。)

○通級指導教室がある高校

- ・福岡県立ひびき高等学校: [福岡県立ひびき高等学校](#)

ホームページ	福岡県高校通級について - 福岡県庁ホームページ	
--------	--	---

28 福岡教育大学特別支援教育センター

当センターでは、障害児とその保護者または関係者に対して、相談や支援等のサービスを提供しています。これらのサービスは、大学の教育・研究施設としての趣旨・目的にそって行うものであり、この点を充分ご理解のうえ、ご利用ください。

対象	障害児とその保護者または関係者	
場所	福岡県宗像市赤間文教町 1-1	
教育相談の 申込方法	教育相談は、専用の申込みフォームから受け付けております 詳細は、下記ホームページの「教育相談」ページをご覧ください	
問い合わせ先	TEL:0940-35-1559(センター事務室・受付へ直通) FAX:0940-35-1720 電話／(月～金)10:15～12:15、13:00～16:30 ※土曜・日曜・祝日は、事務はお休みです ほか大学内の行事、夏期及び冬期休暇中は 受付をお休みさせていただく場合がございますので、ご注意ください	
備考	当センターで面接をする際、教員の補助として学生が同席する場合がございます 守 秘義務は、遵守いたします	
ホームページ	福岡教育大学 特別支援教育センター	

29 福岡県立大学 不登校・ひきこもりサポートセンター

不登校・ひきこもりサポートセンターでは、電話相談、面接相談(来所相談)、巡回相談(学校等巡回)、メール相談にてご相談を受け付けております。ご本人やご家族等が抱えるお悩みを、センター専門職員(社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士等)と一緒に考えていきます。

その上で、どのような支援が必要であるかを判断し、継続的な面接や個別支援(通称 キャンパスキッズ)、訪問支援、集団支援(通称 キャンパススクール)のご利用へとつなげていきます。

対象	不登校の相談を中心に概ね 20 歳まで
場所	福岡県田川市伊田 4395
連絡先	相談専用電話 TEL:0947-42-1346 FAX:0947-42-1364 メールアドレス: support@fukuoka-pu.ac.jp
受付時間	月～金曜日 祝日、年末年始を除く 9 時～17 時
ホームページ	不登校・ひきこもりサポートセンター 公立大学法人 福岡県立大学 

30 福岡県立大学 心理教育相談室

○心理教育相談室 面接 （有料）

乳幼児から大人まで、さまざまな悩みやお困りのことについて、心理学の立場からカウンセリング(お子様の場合は遊び)を行い、問題の背景を理解したり解決していくためのお手伝いをします。

＊どなたでもご利用いただけます。

○心理教育相談室ペアレント・トレーニング事業

1. お父さんとお母さんの学習室(保護者対象)
2. ペアレント・トレーニングを応用した特別支援教育スキルアップ・プログラム(支援者対象)

場所	福岡県田川市大字伊田 4395
連絡先	心理教育相談室 TEL:0947-42-1488 FAX:0947-42-1540
受付時間	電話受付時間 月・木・金 10時～12時 開設時間 月曜日～土曜日 10時～18時
ホームページ	心理教育相談室 公立大学法人 福岡県立大学 

作成：令和 7 年 7 月
北九州市
北九州市発達障害者支援センター つばさ